



新潟県



発行 新潟県

第 88 号

平成25年11月8日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

規 則

- 63 新潟県民栄誉賞規則の一部を改正する規則(秘書課)
- 64 新潟県物品会計規則の一部を改正する規則(出納局管理課)

告 示

- 1268 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 1269 公共測量の実施通知(監理課)
- 1270 堤防と道路との兼用工作物の管理方法の協議成立(河川管理課)
- 1271 堤防と道路との兼用工作物の管理方法の協議成立(河川管理課)
- 1272 建築基準法による道路位置の指定(建築住宅課)
- 1273 会計管理者が指定する事務所物品出納員の指定(出納局管理課)
- 1274 会計管理者が指定する財務現金取扱員の指定(出納局管理課)

公 告

- 大規模小売店舗の変更(商業振興課)
- 一般競争入札(総合評価方式)の実施(営繕課)
- 公募型プロポーザル方式に係る手続開始(営繕課)
- 一般競争入札の実施(出納局会計検査課)

規 則

新潟県民栄誉賞規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年11月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

新潟県規則第63号

新潟県民栄誉賞規則の一部を改正する規則

新潟県民栄誉賞規則（平成12年新潟県規則第157号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中条の表示に下線が引かれた条（以下「移動後条」という。）に対応する同表の改正前の欄中条の表示に下線が引かれた条（以下「移動条」という。）が存在する場合には当該移動条を当該移動後条とし、移動後条に対応する移動条が存在しない場合には当該移動後条を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>第6条 (略)</p> <p>(欠格条項)</p> <p>第7条 <u>知事は、次の各号のいずれかに該当するものについては、表彰を行わないものとする。</u></p> <p>(1) <u>罰金以上の刑に処せられた者。ただし、刑の言渡しの効力が失われたものとされた者及び道路交通法（昭和35年法律第105号）又は自動車の保管場所の確保等に関する法律（昭和37年法律第145号）の規定に違反して罰金の刑に処せられた者を除く。</u></p> <p>(2) <u>破産者で復権を得ないもの</u></p> <p>第8条 (略)</p>	<p>第6条 (略)</p> <p>第7条 (略)</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

新潟県物品会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成25年11月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

新潟県規則第64号

新潟県物品会計規則の一部を改正する規則

新潟県物品会計規則（昭和39年新潟県規則第13号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">(物品出納員の設置及び任命)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 次の各号に掲げる物品出納員は、それぞれの区分に従い、当該各号の者をもつて充てる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 事務所物品出納員 事務所の会計事務を担当する係長又は課長が置かれている場合にあつては当該係長又は課長（係長及び課長が置かれている場合にあつては、係長）の職にある者（係長が置かれていない県立学校にあつては、事務長の職にある者）、課及び係が設けられていない場合にあつては会計事務を担当する主査（主査の職が設けられていない場合にあつては主任、主査及び主任の職が設けられていない場合にあつては副参事）の職にある者 <u>又は会計管理者が指定する職員</u></p> <p>3～5 (略)</p> <p style="text-align: center;">(物品取扱員の設置及び任命)</p> <p>第15条の2 (略)</p> <p>2 物品取扱員は、次の区分に従い、それぞれ当該各号に掲げる者をもつて充てる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 事務所 事務所の物品管理事務を担当する係長又は課長が置かれている場合にあつては当該係長又は課長（係長及び課長が置かれている場合にあつては、係長）の職にある者（係長が置かれていない県立学校にあつては、事務長の職にある者）、課及び係が設けられていない場合にあつては物品管理事務を担当する主査（主査の職が設けられていない場合にあつては主任、主査及び主任の職が設けられていない場合にあつては副参事）の職にある者 <u>又は物品管理職員が指定する者</u></p> <p>3 (略)</p>	<p style="text-align: center;">(物品出納員の設置及び任命)</p> <p>第8条 (略)</p> <p>2 次の各号に掲げる物品出納員は、それぞれの区分に従い、当該各号の者をもつて充てる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 事務所物品出納員 事務所の会計事務を担当する係長又は課長が置かれている場合にあつては当該係長又は課長（係長及び課長が置かれている場合にあつては、係長）の職にある者（係長が置かれていない県立学校にあつては、事務長の職にある者）、課及び係が設けられていない場合にあつては会計事務を担当する主査（主査の職が設けられていない場合にあつては主任、主査及び主任の職が設けられていない場合にあつては副参事）の職にある者</p> <p>3～5 (略)</p> <p style="text-align: center;">(物品取扱員の設置及び任命)</p> <p>第15条の2 (略)</p> <p>2 物品取扱員は、次の区分に従い、それぞれ当該各号に掲げる者をもつて充てる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 事務所 事務所の物品管理事務を担当する係長又は課長が置かれている場合にあつては当該係長又は課長（係長及び課長が置かれている場合にあつては、係長）の職にある者（係長が置かれていない県立学校にあつては、事務長の職にある者）、課及び係が設けられていない場合にあつては物品管理事務を担当する主査（主査の職が設けられていない場合にあつては主任、主査及び主任の職が設けられていない場合にあつては副参事）の職にある者</p> <p>3 (略)</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

◎新潟県告示第1268号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、佐渡市の金井土地改良区の定款の変更を平成25年10月28日認可した。

平成25年11月8日

新潟県佐渡地域振興局長

◎新潟県告示第1269号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局 湯沢砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成25年11月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 平成25年8月30日から平成26年1月31日まで
- 3 作業地域 南魚沼市（一部）

◎新潟県告示第1270号

河川法（昭和39年法律167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について次のとおり協議が成立した。

なお、関係図書は、新潟県三条地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成25年11月8日

新潟県三条地域振興局長

- 1 河川の名称
二級河川新川水系大通川
- 2 河川管理施設の名称または種類
大通川左岸堤防
- 3 河川管理施設の位置
燕市米納津16210番地先から燕市大保3891番地先まで
- 4 管理を行う者の名称及び住所
名称 道路管理者 燕市長 鈴木 力
住所 燕市日之出町1番1号
- 5 管理の内容
(1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の付属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の付属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
(2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長1メートルまでの範囲内にあるものについての維持
(3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧
- 6 管理の期間
平成25年3月29日から道路の存続する日まで

◎新潟県告示第1271号

河川法（昭和39年法律167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について次のとおり協議が成立した。

なお、関係図書は、新潟県糸魚川地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成25年11月8日

新潟県糸魚川地域振興局長

- 1 河川の名称
二級河川前川水系前川
- 2 河川管理施設の名称または種類
前川右岸堤防
- 3 河川管理施設の位置
糸魚川市大字大和川字砂原156-6番地

4 管理を行う者の名称及び住所

名称 道路管理者 糸魚川市長 米田徹

住所 糸魚川市一の宮1丁目2番5号

5 管理の内容

(1) 道路専用施設(路面(路盤までの部分を含む。)、路肩、道路の付属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。)の新設(道路の付属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕

(2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長1メートルまでの範囲内にあるものについての維持

(3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧

6 管理の期間

平成25年10月4日から道路の存続する日まで

◎新潟県告示第1272号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成25年11月8日

新潟県新発田地域振興局長

1 指定道路の種類

第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路

2 指定の年月日

平成25年8月15日

3 指定道路の位置等

位 置	幅員(メートル)	延長(メートル)
胎内市新和町35番1、35番14	5.90	72.37

◎新潟県告示第1273号

新潟県物品会計規則(昭和39年新潟県規則第13号)第8条第2項第2号の規定により、会計管理者が指定する事務所物品出納員は、次の組織において会計事務を担当する職員とする。

平成25年11月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

東京事務所

大阪事務所

工業技術総合研究所下越技術支援センター

農業総合研究所作物研究センター

農業総合研究所佐渡農業技術センター

◎新潟県告示第1274号

新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第8条第1項第1号の規定により、会計管理者が指定する財務現金取扱員(平成24年3月30日新潟県告示第468号)の一部を次のように改正する。

平成25年11月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改 正 後	改 正 前
新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第8条第1項第1号の規定により、会計管理者が指定する財務現金取扱員は、次の組織において会計事務を担当する職員とし、平成24年4月1日から実施する。 <u>東京事務所</u> <u>大阪事務所</u> 工業技術総合研究所下越技術支援センター (略)	新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第8条第1項第1号の規定により、会計管理者が指定する財務現金取扱員は、次の組織において会計事務を担当する職員とし、平成24年4月1日から実施する。 工業技術総合研究所下越技術支援センター (略)

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成25年11月8日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名 称 新村上ショッピングプラザ
所在地 村上市仲間町197番外
設置者 イオンリテール株式会社ほか1者
- 2 変更した事項
 - (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の変更
 - ・イオンリテール株式会社
(変更前) 代表取締役 村井 正平
(変更後) 代表取締役 梅本 和典
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者
(変更前) イオンリテール株式会社ほか28者
(変更後) イオンリテール株式会社ほか27者
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名
 - ・イオンリテール株式会社
(変更前) 代表取締役 村井 正平
(変更後) 代表取締役 梅本 和典
 - ・ほか1者
- 3 変更年月日
 - ・2(1)に関する事項
平成25年3月1日
 - ・2(2)に関する事項
平成25年3月31日
 - ・2(3)に関する事項
平成25年6月28日
- 4 変更の理由
 - ・2(1)に関する事項
設置する者の代表者が変更になったため
 - ・2(2)に関する事項
小売業者が退店したため
 - ・2(3)に関する事項
小売業者の代表者が変更になったため
- 5 届出年月日
平成25年10月24日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業振興課
(なお、村上市商工観光課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成25年11月8日から平成26年3月7日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札（総合評価方式）の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札（総合評価方式）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約23号）の適用を受けるものである。

平成25年11月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 病院 第0005-00-02-01号
十日町病院改築建築工事
- (2) 工事場所 新潟県十日町市高山32番地9 地内
- (3) 工事概要 構造：プレキャスト・プレストレストコンクリート造（免震構造）
階数：地上7階 地下1階
建築面積：4,333.17 m²
延べ面積：24,069.60 m²
最高高さ：地上33.76 m
上記建物に係る建築工事他一式
既存外来診療棟部分解体撤去一式
- (4) 工期 契約締結日から平成31年9月20日まで
（但し、第1工区部分の引渡しは、平成27年10月30日までとする。）
- (5) 電子入札 本案件は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等は新潟県電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行わなければならない。
なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準（工事・委託）（新潟県電子入札ポータルサイト <http://www.pref.niigata.lg.jp/dobokukanri/1256155374869.html> を参照。）による。
- (6) 総合評価方式 本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価方式（技術評価型）の試行工事である。総合評価方式に関する事項は、この公告、「技術資料等作成要領」、「新潟県土木部総合評価方式試行要領」及び「新潟県土木部総合評価方式試行要領の運用基準」によるものとする。
- (7) その他
ア 総合評価方式の「技術提案」の内容が不適正と認められる者の入札は、無効とする。
なお、該当者には入札前に通知する。
「技術提案」の内容が不適正な場合とは、「技術提案が標準案より劣る、技術提案が課題とかけ離れている、記載のない項目がある、白紙である、その他明らかに不適正でない」と認められた場合とする。
イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事とする。
ただし、総合評価の技術提案での提案事項は、契約後VEの対象とならない。

2 入札に関する必要事項を示す日時及び場所等

平成25年11月8日（金）から平成26年1月8日（水）まで

新潟県入札情報サービス (<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>) にて公開する。

3 参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、5に定める資格を有することについて、次に定めるところにより特定共同企業体入札参加資格審査申請書等及び参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の審査及び確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び5に定める資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 特定共同企業体入札参加資格審査申請書等の提出

ア 提出期間 平成25年11月22日（金）から平成25年11月25日（月）まで（土曜日、日曜日は除く。）の各日の午前9時から午後4時まで

イ 提出書類 特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付書類 2部

ウ 提出方法 本人（法人にあっては代表権限を有する者。）又はその代理人の持参による。

エ 提出場所 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部都市局営繕課十日町病院改築担当

(2) 特定共同企業体の審査結果通知

ア 特定共同企業体の審査結果は、申請者に平成25年11月28日（木）までにそれぞれ書面により通知する。

イ 特定共同企業体としての資格が認められなかった者は、特定共同企業体の審査結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

(3) 参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成25年11月29日（金）から平成25年12月2日（月）までの各日の午前9時から午後4時まで（ただし、電子入札システム休止時間を除く。）

イ 提出書類 参加資格確認申請書及び配置予定技術者の資格等に関する事項（別紙1及び添付資料）、総合評価方式関係書類（第4号様式）を各1部。

ウ 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は、参加資格確認申請書及び必要な資料を、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。

エ 提出場所 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部都市局営繕課十日町病院改築担当

(4) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者にそれぞれ電子入札システム（紙入札を認められた者に対しては書面）により、平成25年12月9日（月）（予定）までに通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

4 入札及び開札の日時

(1) 受付期間 平成26年1月6日（月）午前9時から平成26年1月8日（水）午後4時まで（ただし、電子入札システムの休止時間を除く。）

(2) 提出方法 原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。（郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。）

(3) 提出場所 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部監理課建設業室

(4) 開札日時 平成26年1月9日（木）午前9時以降

(5) その他

ア 入札金額の記載

落札にあたり、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるとき、当該端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、契約希望金額の105分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

5 入札に参加する者に必要な資格

以下の要件を全て満たす特定共同企業体であること。

(1) 構成員の数が3者であること。

(2) 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率と同一又はそれより大きいこと。

(3) 代表構成員以外の構成員の出資比率が、20%以上であること。

(4) 構成員が次に掲げる要件の全てを満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本件工事に係る特定共同企業体入札参加資格審査申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間において新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登録さ

れた者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

エ 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

オ 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定に基づき、建築工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。

カ 新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第3296号)に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格審査」という。)を受け、建築一式工事に関し、平成24・25年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。

(5) 本件工事に係る特定共同企業体として、入札参加資格審査を受け、平成24・25年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。

(6) 構成員のうち、次に掲げる者がそれぞれ次に定める要件の全てを満たすこと。

ア 代表構成員

平成24・25年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評定値が1,200点以上であること。

イ 代表構成員以外の構成員

平成24・25年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評定値が850点以上であること。

(7) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

ア 代表構成員

① 一級建築士又は一級建築施工管理技士(これと同等以上の能力を有するものとして国土交通大臣が認定した者を含む。)の資格を有すること。

② 建築工事の施工に関し、10年以上の経験を有すること。

③ 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

④ 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

イ 代表構成員以外の構成員

① 一級建築士又は一級建築施工管理技士(これと同等以上の能力を有するものとして国土交通大臣が認定した者を含む。)の資格を有すること。

② 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

(8) 上記(7)に掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者または監理技術者と重複しないこと。

6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 総合評価の評価項目と評価の方法

(1) 評価項目

① 技術提案 (ア) 施工上の課題に係る技術提案

(2) 総合評価方式の方法

① 評価値の算定方法

評価値＝価格評価点＋技術評価点(加算点)

$$= (100 - \text{技術評価点(満点)}) \times \{1 - (\text{入札金額} \div \text{失格基準価格})^2$$

$$\div (\text{予定価格} \times (\text{予定価格} - \text{失格基準価格}))\} + \text{技術評価点(加算点)}$$

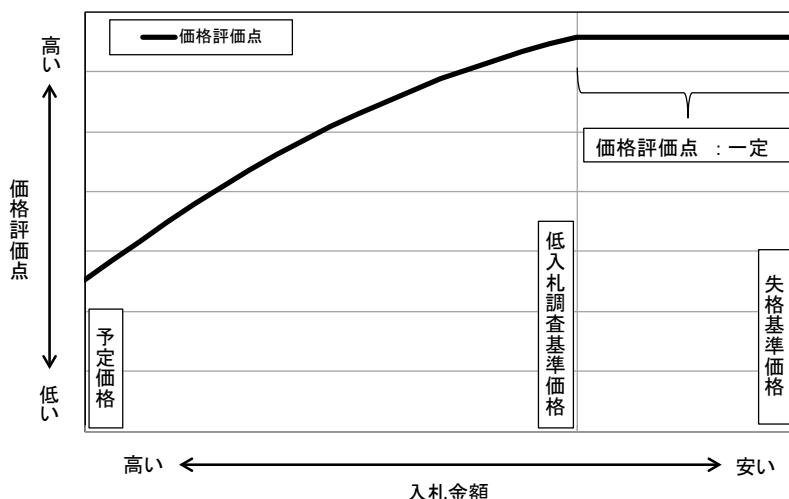
ここで「失格基準価格」とは、下記8(参考)における数値的失格基準から算出した合計価格とする。

※入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、低入札調査基準価格で評価値を算出する。

入札金額 ≥ 低入札調査基準価格の場合、入札金額 ÷ = 入札金額

入札金額 < 低入札調査基準価格の場合、入札金額 ÷ = 低入札調査基準価格

加算方式(2次式)による入札金額と価格評価点



② 技術評価点の算定方法

技術評価点は、第4号様式「技術提案書」の評価に基づいて算定した評価点の合計とする。

③ 評価基準と加算点

別表 総合評価方式 評価項目 (技術評価型)

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
【技術提案】				
技術提案 (施工上の課題及び 注意事項は技術資料 等作成要領による。)	発注者が指定した設計図書等の 仕様(標準案)より優れた効果・ 効用の提案の評価を行う。	施工上の課題は2課題とする。 提案の具体性及び提案の効果について 評価 1課題につき ①提案の具体性 8点満点 ②提案の効果 8点満点	32.00 ~ 0.00	／32.00 3者で評価し、その平均点を評 点とする。(小数点以下第3位 四捨五入2位止)
		【ヒアリングを行う場合】 必要に応じて、技術提案の実現性や有効性を確認することを目的に、評価後、 施工計画の記載内容についてヒアリングを行う。その場合、説明等が不十分な場合は、 評点から1点を減じる。		
加算点				／32.00

8 落札者の決定

本工事は、入札金額が予定価格の制限の範囲内で、上記7(2)により算定した評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、低入札調査基準価格を設定するので、その価格を下回る入札者があった場合は、調査の後、契約者を決定するものとする。

なお、低入札調査基準価格は予定価格の91%とし、低入札価格調査においては数値的失格基準を設定するので、この基準を満たさなかった場合は失格とする。

(参考) 次の項目に1つ以上該当した場合は、数値的基準を満たさず失格とする。

- ① 設計額における直接工事費の95%未満
- ② 設計額における共通仮設費の90%未満
- ③ 設計額における現場管理費相当額の80%未満
- ④ 設計額における一般管理費等の30%未満
- ⑤ 共通仮設費の各項目が適切に計上されていないこと

9 評価項目の担保(ペナルティ)の算定

提出された技術提案の内容が履行できない場合は、請負工事成績評定点の減点及び違約金の請求を、次により算定し行うものとする。

なお、請負工事成績評定点の減点は、請負工事成績評定実施要領の考査項目「総合評価履行確認」にて行う。

(1) 技術提案

実際の施工時において、事前に提出し適正とされた第4号様式「技術提案書」の内容に基づく施工(技術提案以上の施工)が、請負者の責により履行できなかった場合で、再度の施工が困難あるいは合理的ではな

い場合の措置は、工事成績評定点の減点及び違約金の請求を行うものとする。この場合、損害賠償の請求を妨げないものとする。

ア 工事成績評定点の減点

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた工事成績評定点の減点を行う。

$$\text{減点値} = 8 \times (\alpha - \beta) / \alpha$$

α : 当初の加算点 (点)

β : 達成度合いに応じて再計算した加算点 (点)

イ 違約金の請求

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた金額を違約金として請求するものとする。

$$C' = \{ 1 - Q/P \} \times C \quad (\text{小数点以下切り捨て整数止})$$

C : 当初の契約金額 (円)

C' : 達成度合いに応じた違約金 (円)

P : 当初の評価値 (点)

Q : 達成度合いに応じて再計算した評価値 (点)

10 第4号様式「技術提案書」の作成方法及び注意事項

技術資料等作成要領による。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

12 契約の締結

契約の締結については、新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年新潟県条例第5号)第2条に規定する新潟県議会の議決を要する。

13 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取り扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

(1) 上記11(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3の金額とする。

(2) 本件工事において専任で配置する技術者の人数を企業体の各構成員から2名ずつとし、各構成員の配置する技術者は2名とも上記5(7)に掲げる要件を満たすこと。

(3) 建設工事請負基準約款第35条又はダム建設工事請負約款第36条に定める前払金の割合は請負金額(当年度支払額)の10分の2以内とする。

(4) 本件工事の工事成績評定点が60点未満の場合、企業体を構成する各構成員は新潟県が実施する入札に3ヶ月間参加できない。

14 その他

(1) 設計図書の配布

ア 日時 平成25年12月9日(月)から平成26年1月8日(水)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条に規定する県の休日は除く。)の各日の午前9時から午後4時まで

イ 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県土木部都市局営繕課十日町病院改築担当

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

① 質問方法 質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールにより送信する方法による。

② 受付日時 下記日時とする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。

・総合評価に関する質問

平成25年11月8日(金)から平成25年11月25日(月)までの各日の午前9時から午後4時まで

・設計図書その他入札に関する質問

平成25年12月9日(月)から平成25年12月25日(水)までの各日の午前9時から午後4時まで

③ 受付場所 新潟県土木部監理課建設業室

電子メール ngt080010@pref.niigata.lg.jp

イ 回答

新潟県入札情報サービス (<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)にて公開する。

- ・総合評価に関する質問の回答
平成25年11月27日(水)午後5時までに回答する。
- ・設計図書その他入札に関する質問の回答
平成25年12月27日(金)午後5時までに回答する。

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 入札参加資格を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体の取り扱い

5 (4)カの入札参加資格審査を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体は、特定共同企業体の入札参加資格審査申請と同時に当該構成員の入札参加資格審査申請を行うことができる。ただし、開札の時までに当該構成員及び特定共同企業体の入札参加資格を得る必要がある。

(5) 問い合わせ先は、以下のとおりとする。

新潟県土木部都市局営繕課十日町病院改築担当
電話番号 025-280-5874 (直通)
FAX番号 025-285-6840
メールアドレス ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(6) その他

- ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、契約当事者に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。
- イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

15 Summary

(1) Project name : Tokamachi Hospital Renovation Project

(2) Time and place of bidding :

9 : 00 a.m. Monday, January 6 to 4 : 00 p.m. Wednesday, January 8, 2014 (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method :

Bidding takes place via the online bidding system. However, with permission, bidding forms may be submitted via post or brought in person to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission) :

Public Works Contractors Office
Administrative Affairs Division
Department of Public Works
Niigata Prefectural Government
4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture
950-8570

(3) A bidding explanation and further information is available at :

Public Buildings Division
Urban Planning Bureau
Department of Public Works
Niigata Prefectural Government
TEL : 025-280-5874(direct line)
FAX : 025-285-6840
Email : ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(4) Submission of application for registering as a special joint enterprise :

Submission period :

Friday, November 22 to Monday, November 25, 2013

9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. each days (excluding Saturday and Sunday)

Submission method :

Application must be submitted directly by the applicant or a proxy

Submission address :

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

(5) Submission of qualification confirmation application :

Submission period :

Friday, November 29 to Monday, December 2nd, 2013

9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. each day (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method :

Bidding takes place via the online bidding system. However, if the combined size of the attached files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary files can be submitted via post or brought in person to the following address along with submission of the application form via the online bidding system :

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

公募型プロポーザル方式に係る手続開始について (公告)

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

平成25年11月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 業務概要

(1) 業務名

加茂病院改築基本設計業務

(2) 業務内容

新潟県加茂市青海町1丁目363番地3ほかで計画されている加茂病院改築の基本設計業務

(3) 履行期間

契約締結日から6か月間程度 (予定)

(4) その他

本業務は、「国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針」に基づき、温室効果ガス等の排出の削減に配慮する内容をテーマとした技術提案を求め、技術的に最適な者を特定する環境配慮型プロポーザル方式の適用業務である。

2 技術提案書の提出者に要求される資格

本プロポーザルの参加者の必要な資格は、以下の条件を全て満たす者に限る。なお、設計共同体による参加も可能である。

(1) 参加資格

ア 元請 (設計共同体での実績を有する場合は、設計共同体の代表者としての実績に限る。)として、平成15年4月1日から公告日の前日までに、病床数が170床以上、かつ、診療科目が12科以上の新築又は改築 (建築基準法 (昭和25年法律第201号) による。) 工事が完成した病院の基本設計及び実施設計のいずれについても業務を行った実績を有する者であること。

イ 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。

ウ 自社又は自社の役員等(支店又は営業所の代表者その他これらと同等の責任を有する者を含む。)が新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に規定する暴力団又は暴力団員である者、又は、これらの者と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと(契約時に暴力団等の排除に関する誓約書の提出が必要になります。提出がない場合は、契約を締結しない場合があります。)

エ 新潟県建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程(平成7年新潟県告示第96号)に基づく平成24・25年度入札参加資格(業務の種類は「一級建築設計業務」とする。)を得ていること。ただし、入札参加資格を得ていない者は、平成25年11月22日(金)までに、建設コンサルタント等業務入札参加資格審査申請書類を提出すること。

オ 参加表明書の提出期限の日から契約締結日までの間に、新潟県から、建設コンサルタント業務等に関し、指名停止の措置を受けていないこと。

カ 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

キ 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更正手続又は再生手続の開始の申立てがなされている者でないこと。

ク 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ケ 選定委員会の委員又は選定委員会の委員が自ら主宰し、又は役員若しくは顧問として関係する営利法人その他組織及び当該組織に所属する者でないこと。

(2) 設計共同体の参加資格

設計共同体の構成員は2者とし、以下の資格要件を満たす者とする。

ア 構成員の全てが2(1)イからケまでの資格を有する者であること。

イ 代表構成員が2(1)アの資格を有すること。

ウ 構成員が他の設計共同体の構成員又は他の参加者の協力事務所を兼ねていないこと。

エ 官公需適格組合は、設計共同体を構成する構成員になることはできない。

3 技術提案書の提出者を選定するための評価基準

(1) 配置予定技術者の技術力

病院設計業務の実績

(2) 地域実績

新潟県内の公共建物設計業務実績、地域貢献等活動実績

4 技術提案書を特定するための評価基準

3に加え

(1) 当該業務への取組意欲

(2) 業務の実施方針

業務の理解度、実施方針の妥当性

(3) 課題についての提案

提案の的確性、独創性、実現性

5 手続等

(1) 担当部局

郵便番号 950-8570

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課

電話 025-280-5874

FAX 025-285-6840

電子メール ngt160040@pref.niigata.lg.jp

(2) 説明書の交付期間、場所

ア 交付期間

平成25年11月8日(金)から平成25年11月21日(木)まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

イ 交付場所

5(1)による。

ウ その他

新潟県のホームページ(<http://www.pref.niigata.lg.jp/eizen/>)から入手することも可能である。

(3) 参加表明書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限

平成25年11月22日(金) 午後4時

イ 提出場所

5(1)による。

ウ 提出方法

持参又は郵送(配達証明付き書留郵便に限る。アの提出期限に必着のこと。)とする。

(4) 技術提案書の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限

平成26年1月下旬

イ 提出場所

5(1)による。

ウ 提出方法

5(3)ウによる。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

5(1)による。

(4) 詳細は、プロポーザル説明書による。

7 Summary

(1) Subject matter of the contract:

Basic design for the renovation of Kamo Hospital

(2) Deadline to express interest: 4:00P.M., Friday, November 22, 2013

(3) Deadline for the submission of proposals: late in January, 2014

(4) Division in Charge of the proposal:

Public Building Division,

Urban Planning Bureau,

Department of Public Works,

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570 JAPAN

Tel: 025-280-5874

Fax: 025-285-6840

Email: ngt160040@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、可搬型放射線モニタリングポストの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成25年11月8日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

可搬型放射線モニタリングポスト 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成26年3月28日(金)

(4) 納入場所

新潟県放射線監視センター
新潟県柏崎市三和町5-48

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 本調達物品の仕様に適合する物品であることが確認できた者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県出納局会計検査課物品契約係
電話番号 025-280-5490
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にあつては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

平成25年12月19日(木) 午後5時

- (5) 開札の日時及び場所

平成25年12月20日(金) 午後1時30分
新潟県庁出納局会計検査課入札室

4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成25年12月11日(水)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 暴力団等の排除

ア 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については入札説明書による。なお、新潟県物品入札参加資格者で、資格審査申請時等に誓約書（物品入札参加資格審査申請書第1号様式別紙8）を提出している者は提出不要とする。

イ 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

(8) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成8年1月新潟県告示第209号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(10) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Portable radiation monitoring equipment for field measurement (mobile monitoring post)

[1] unit

(2) Deadline for bid participant applications:

5 : 00P.M. December 11, 2013

(3) Date of bid opening:

1 : 30P.M. December 20, 2013

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

JAPAN

TEL: 025-280-5490

E-mail : ngt190030@pref.niigata.lg.jp